

要領様式第2号

出張報告届

令和4年8月2日

吹田市議會議長様

会派名 民主・立憲フォーラム

代表者氏名 山本 力

出張者氏名 西岡 友和

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	リファレンス新有楽町ビル
期間	令和4年8月2日 から 8月2日 まで 1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



## Case/MaaS で変わるこれからの公共交通

2022年8月2日  
民主・立憲フォーラム 西岡 友和

今、自動車産業を取り巻く環境は100年の一度の変換期を迎えている。それは、CASE・MaaSに代表される未来のモビリティがすでに実用化されつつあるからだ。CASEは単に技術的な分野に限った事でなく、社会的な要求に基づいていることを理解する必要がある。

Autonomous（自動運転）について実現すべき課題は、技術面、安全面、制度面、倫理面、そして社会的な理解が必要となる。特に日本における課題として、制度面があげられる。

中国では、すでに実用化が進められている自動運転（無人車）は、日本では社会的合意を得る事は容易ではない。しかし、「まずやる」という事が必要であり、リスクを覚悟でイノベーションを育む必要がある。その為には責任の所在を明らかにして、社会的受容性を高めてゆく事が求められている。

カーシェアリングについて、これには2つの考え方がある。先ずは車をシェアするという事であり、1台の車について複数の利用者が存在するような場合である。これはすでに実用化され、利用者も増えてきている。もう一つは、ライドシェアリングだ。日本ではライドシェアリングが原則として禁止されている。アメリカではウーバーと言えば、ライドシェアリングがメインだが、日本ではデリバリーやタクシードライバーを想起することがほとんどだ。

禁止されているが、特例として、過疎地域など公共交通が整備されておらず、住民に十分なサービスが提供されないと認められる地域において、ライドシェアリングが認められている。既存の事業者がライドシェアに反対する解決策として、シャアによるあたらたな事業展開を促進するなど、規制緩和による新規参入とのバランスをとることが必要とされる。ライドシェアには、法的、制度的問題、税の問題、ビジネスとしての採算の課題などをクリアしなくてはならない。しかし、自動運転の世界となれば、ライドシェアは当然になる。さらに自動車は運転しないとなると、所有する必要も無くなる。かならずカーシェアリングの時代に代わるのだから、蛙飛び（リープフロッグ）に対する備えが必要であり、自治体においても、その覚悟が求められる。

CASEはそれぞれが影響しあい、相互に関連しながらイノベーションが創造される。特に自治体に関わるのはオートノマスとシェアであり、公共交通の概念が大きく変わる要素を含んでいる。技術的レベルから、数年の間に代わってくるわけではないが、吹田市でも中長期的に考えた場合、必ず訪れる変革に備え、街づくりの段階から検討を進める必要がある。

今回の研修で得た気づきをふまえ、公共交通の在り方について検討したい。

以上